

第9回災害対策本部会議概要

日時	令和元年10月18日(金) 13:30
場所	市役所本庁舎2階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、各特別職、各部局長、経済産業省、国土交通省東北地方整備局、福島県、陸上自衛隊、郡山警察署、郡山北警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山医師会、郡山市社会福祉協議会 ※日本共産党志位和夫委員長(14:00入室、挨拶後退席)

【市長から】

- ・昨日(10/17)、安倍総理が来郡し、被災した中央工業団地、避難所の高瀬小学校を視察された。
- ・中央工業団地全体の抜本的な水害対策が必要であることを申し上げた。
- ・高瀬小においては、避難者の方々と目線を同じくしてお話された。
被災者それぞれの被害状況、境遇が違うことから、個別具体的な対応をとること。
- ・総理が寒さ対策の必要性を感じられ、暖房器具の手配をしたところ、早々に電気カーペット等が届けられた。関係機関との連携によるクイックレスポンスが素晴らしいと思った。リエゾンに感謝する。
- ・高瀬小の校内にも入られ児童ともお話しをされたことは、こどもにとって大変有意義なかけがえのない経験となると思う。
- ・被災学校の児童の学びの環境を早急に確保するため、近隣校に分散して授業を再開することとしたので、保護者の理解を頂戴したい。
- ・通学バスを用意するなど、市全体で取り組むこととする。

○学校教育部長

- ・市長から話があったとおり、被災した小泉、永盛、赤木小の児童を近隣の小中学校10校に分散し、10/23からの学校再開を予定している。
- ・移動先の学校が遠い児童については、バスを借り上げ対応する。
- ・なお、20日に保護者説明会をして、理解を求めることとしている。

○こども部長

- ・関連して、放課後における共働き世帯等の児童の居場所を確保するため、移動先の放課後児童クラブにおいて、受け入れることとする。
- ・金透小学校は狭隘なため、地域の協力を得て、桃見台地域公民館にて受け入れることとする。

【各部局長報告】

○総務部長

- ・本日、新たに1名の犠牲者が確認された。ご冥福をお祈りします。

○政策開発部次長

- ・ 10月17日の正庁における対応件数は、り災証明書467件他計781件。
- ・ 3日間の累計は1,999件となっている。

○市民部長

- ・ 本日、2通のふれあいファックスを発出した。

○農林部長

- ・ 農作物、農業施設の新たな被害状況が判明し、累計305,309千円。今後さらに増加する見込み。

○建設交通部長

- ・ 公共交通機関の復旧状況報告。福島交通路線バスは10/19から新たに4路線復旧予定。
- ・ 福島空港リムジンバスも国道4号を通るルートで本日から運行。
- ・ 水郡線の復旧には時間がかかることから、通学生の対応のためバスによる代替輸送を協議中。
- ・ 本日からの大雨への対応については、受託業者の待機、排水ポンプ車の配置、土のうの配付などをする。

【市長】

- ・ 国道49号の復旧については、国に対して早急な対等を要請している。

○教育総務部長

- ・ 学校施設におけるシャワー設置状況は、避難所指定校76校中25校（温水シャワー）。

○学校教育部長

- ・ 先ほど申し忘れたが、赤木小学校の特別支援学級は、芳山小学校へ移動する。
- ・ 10/15～17の児童・生徒の欠席状況は、15日が126名、16日が95名、17日が44名となっている。

○上下水道局長

- ・ 被害を受けた施設のうち仮設設備により対応している施設がある。
- ・ 水門町のポンプ場に河川課のポンプ車を配備し、本日から降雨に備える。

○災害対策本部事務局 中村係長

- ・ 斎藤気象防災アドバイザーによる本日夜からの警戒情報を提供。

○経済産業省

- ・ 被災した中小企業・小規模事業者への既存の支援についての情報提供。

- ・今後、補正予算等による新たな支援策についても情報提供していく。

○生活環境部長

- ・災害ごみについては、10/15 から協力業者により、若葉町ほか 11 地域において災害ごみの収集・河内クリーンセンターへの搬入を実施している。
- ・搬入量は、3日間で約 625 t(作業トラック台数 226 台、搬入回数 704 回)。
- ・河内クリーンセンターの許容量を越えており、市民へごみ減量を周知したい。
- ・トラックの渋滞も生じていることから、渋滞緩和についても市民の協力をお願いしたい。
- ・市職員によるごみ収集等作業についても、本日9時から実施しており、明日は 100 人体制を予定。継続して実施していきたい。
- ・ごみの仮置場については、東部スポーツ広場にて、中央工業団地内企業の搬入受付を開始。
- ・逢瀬・富久山・中田スポーツ広場については、本日中に業者を決定し、20 日以降、順次整備していく。

○総務部長

- ・災害ごみ関係の情報については、ウェブサイト等での周知を図っていく。

○保健所長(報道資料:毒物流出事故)

- ・富久山町のシアン化ナトリウム流出事故については、水質検査、健康調査、貯留水の回収作業を実施。
- ・シアン化合物が検出された地点の水質検査、土壌検査を継続実施予定。

○税務部長(報道資料「り災証明の電子申請について」)

- ・り災証明については電子申請を開始し、本日 21 件の申請があったため、今後周知していく。
- ・行政センターにおけるり災証明書の申請受付については、安積、田村、富久山行政センターで土日を行うこととしているが、周知が行き届かない可能性もあることから、富田、大槻を除く全てのセンターにり災証明書の申請受付に対応をとれるように依頼した。
- ・10/18 現在のり災証明の内訳は床上浸水 1,848 件 (90.9%)、床下浸水 100 件 (4.9%)、未定が 86 件 (4.2%)
- ・広島県呉市から、呉市になされたふるさと納税について、郡山市へ送りたいとの申し出があり、お願いした。

【日本共産党 志位和夫委員長】

- ・お見舞い申し上げます。募金を持参した。
- ・避難所での二次被害防止及び住宅、産業界への公的支援について、国へ要望してください。

○消防長

- ・今夜からの雨に備えて、署員に自宅待機を命じている。

○消防団長

- ・市内 15 地区隊へ警戒態勢をとるように指示した。

【リエゾンから】

○自衛隊

- ・高瀬小において入浴支援を開始した。県内では、南相馬市やいわき市でも実施している。
- ・明日（10/19）からごみ収集を実施する。

○郡山警察署・北警察署

- ・避難所や被害地域の防犯対応をとっている。

○国土交通省東北地方整備局

- ・災害調査実施中。
- ・散水車 3 台、路面清掃車 4 台増強。
- ・2 箇所に排水ポンプ車を配置。

○経済産業省

- ・被災した中小企業への支援策については、先ほどの資料を拡散いただきたい。
- ・支援物資として、毛布、カーペット、延長コード、枕、マット、子供用マスク、ドライヤーなどを手配した。
- ・拡散したい情報があれば、経産省のツイッターにより周知する。

○福島県

- ・藤田川と谷田川の下流に大型土のう設置完了。
- ・谷田川の上流は、工業団地側から設置する。
- ・県営住宅 30 戸、応急仮設住宅 150 戸の提供を検討中。
- ・市内 3 避難所へ計 6 名の県職員を応援のため派遣（芳賀地域公民館、高瀬小学校、芳賀小学校に各 2 名）

○医師会

- ・被災し診療ができなかった 4 施設は、週明けから再開できる見込み。
- ・保険証無しで受診できることを医療機関へ情報提供している。
- ・避難所での診療などについては、保健所と連携していきたい。

○社会福祉協議会

- ・芳賀地域公民館内のボランティアセンターをテクノアカデミー郡山敷地内へ移転する。電話番号は変わらない。20 日から業務開始予定。

- ・ 19日のボランティア活動は、雨のため終日、中止とする予定。

○農林部長

- ・ 今夜からの雨に備え、安積疏水事務所は上戸からの取水を中止しているとのこと。
- ・ 除染実施池を含め、各池の水位を下げた。

○自衛隊

- ・ 支援物資の輸送支援体制が整ったので、依頼いただきたい。
- ・ 消毒対応については、設備保有部隊の派遣を依頼し、検討している。

○経済産業省

- ・ 避難所等への電源供給については、協力します。

【市長から】

- ・ 災害対応いただき、皆様へ感謝する。
- ・ 今夜の雨については、12日から13日と同等の体制で対応すること。
- ・ 会議資料の作成にあたっては、必ず何時現在かを入れること。
- ・ 変更が生じてもいいので、いつまでに何ができるのか、具体の予定を示すフローチャートを作成し、市民の皆様へ示すこと。
- ・ 定量的な評価に基づく進行管理をし、何をしなければならないのかを明確にすること。
- ・ 寒くなってきていることから、体調に留意し、長期戦となる災害対応に健康で従事して欲しい。
- ・ 市民一人ひとりへ関心を持ち、誰一人取り残さない気持ちで対応すること。